

建築科の職業訓練指導員免許の取得方法

次のいずれかの要件を満たす場合には、申請により職業訓練指導員免許が取得できます。

- (1) 指導員訓練のうち厚生労働省令で定める訓練課程を修了した人。
- (2) 職業訓練指導員試験（建築科）の実技及び学科試験に合格した人。
職業能力開発促進法施行規則別表第11の2の検定職種（建築大工、枠組壁建築、サッシ施工）の技能検定1級又は単一等級に合格し、職業訓練指導員試験の指導方法に合格している人を含む。
- (3) 次の表の試験科目を修めた人で、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉又は福祉実習の教科について高等学校の教員の普通免許状を有する人。

実技試験の科目		① 木造建築
		② 建築製図
学科試験の科目のうち関連学科	系基礎学科	① 建築工学(構造力学 建築構造 建築施工 測量 建築製図 関係法規)
		② 安全衛生(安全管理 衛生管理)
	専攻学科	① 建築設計(建築設計 設備設計 建築計画)
		② 施工法(建築施工法 建築工事 規く術 木材工作法 仕様及び積算)
		③ 材料(建築用材料)

- (4) 厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）を修了した人。

講習の主な受講資格

受 講 資 格		実務経験 必要年数	備 考
学 校 教 育	●大学卒業	2	
	●高等専門学校卒業	4	
	●短期大学卒業	4	
	●職業課程の高等学校卒業	7	
職 業 訓 練	○応用課程の高度職業訓練修了	1	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	3	技能照査合格者とする
	○専門課程の高度職業訓練修了	4	
	○普通課程の普通職業訓練修了	6	技能照査合格者とする
1級又は単一等級技能検定合格者 (建築大工、枠組壁建築、サッシ施工)		0	

●印は（3）の表の試験科目を履修していることが必要です。

○印は免許職種に相当する訓練科を修了していることが必要です。

※不明な点は、宮城県経済商工観光部産業人材対策課人材育成第二班までお問い合わせください。

（電話：022-211-2763 FAX：022-211-2769 Email：sanzinj2@pref.miyagi.lg.jp）